

令和2年第3回定例会で意見が分かれた議案の採決

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	16	17	18
議案番号	議決結果	中 村 哲 康	近 藤 一 宇	田 中 次 廣	金 子 憲 太 郎	小 林 知 誠	柴 田 恭 成	高 木 和 惠	吉 田 幸 一 郎	隈 部 和 久	松 永 忠	小 嶋 光 明	黒 岩 英 雄	中 村 久 幸	川 田 典 秀	吉 岡 巖	井 上 末 喜
認定第1号	認定	○	一	○	○	一	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○

○:賛成 ×:反対 一:欠席 議席番号13番・15番は欠員

賛否討論

採決が分かれた議案のうち、主な意見を紹介します。

【認定第1号】令和元年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対

3点させていただく。

この予算に関係する事業として、口之津港ターミナル建設に対する予算がかかっているので、経過を説明する。平成29年度口之津港ターミナル建設のため、県と市で口ノ津港の埋立てをされている。事業費として南島原市は県へ委託金1億8千万円を負担している。平成30年3月埋め立て完了直後、地盤沈下が始まっている。平成31年と令和元年6月補正予算を計上され、説明があつたが、前年度の

30年6月ごろ、地盤沈下抑制工事のため、薬液注入の事業費6,700万

くい工事230万を、予算の確保をせず、建設受注者に追加工事として出され、その事業費を、翌年令和元年6月の補正で計上されたということを、これに対しては地方自治法違反であると思う。地方公共団体は予算主義でいくのが本来基本中の基本である。予算がなければ、執行できないということを、わかつているはずと思う。このことについては、不適切な事務処理というようなことを報告され、陳謝されているが、行政处分も行つていなきことについては残念に思う。こういう行為を改めていただきたいと思う。

2点目。大型給食センター。一センターという

ことで工事が進んでいるが、現在でも半数の議員がこのことに納得せず、一般質問でもまだ続けられている。私たちがこの事業費を知ったのは平成28年2月と10月に、五つの改修事業、事業費が11億4,800万。それにかかる一センターが約11億8,400万という説明を、もらつていたが、現時点、令和元年には、20億の予算がつけられて

の結果、報告については、否決されており、ターミナルでは、5人の反対があつている。予算について、この厨房の入札に対しては、それぞれに、8人反対をされている。

あと1点は、元議員の裁判の傍聴が、議長の公務になるのかという問題提起を聞いており、このことについて、私は公務に当たらないと考えているので、この3点を挙げて、反対とする。

賛成討論なし



工事進行中の新学校給食センター
(旧龍石小学校跡地 西有家町)